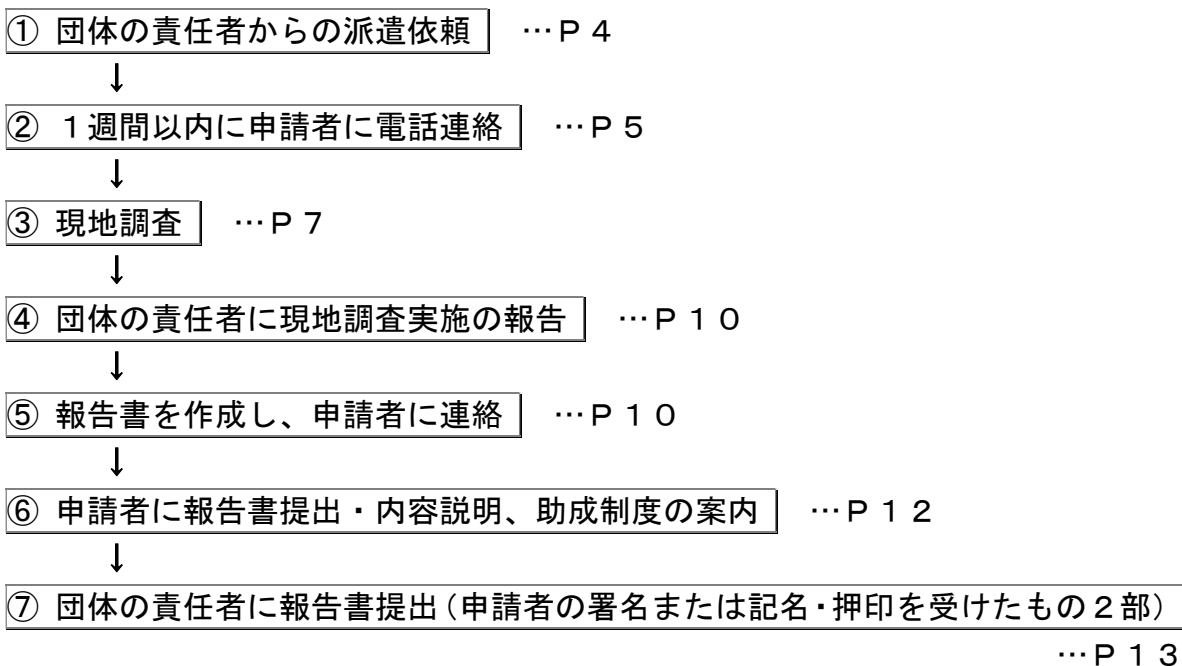


# 耐震診断員業務マニュアル (木造住宅耐震診断員派遣事業)

当該事業に係る業務は（財）日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」及び耐震診断員業務マニュアルに添って行ってください。

## [ 業務フロー ]



## 報告書チェックリスト

### 申請者へ報告する前に

- 派遣番号は正しい番号が入っていますか。
- 申請者名はフルネームで入っていますか。
- 所在地は正しく記入されていますか。
- 総合評価の各項目が記入されていますか。
- 請負者には請負団体が記入されていますか。
- 耐震診断員の欄の記入がされていますか。
- 建物概要に係わる部分・耐力要素（壁仕様）・接合部・劣化部分などWEEに入力した内容と対照できる調査写真は添付されていますか。
- 調査写真はカラーで印刷されていますか。
- 調査写真とWEEの出力の整合性は取れていますか。
- WEEの出力は最新のものになっていますか。
- 平面図に凡例ごとの色分けによる表示はされていますか。
- 耐震補強参考例は規定の書式が添付されていますか。
- 耐震補強参考例の「耐震補強の提案」で項目にチェックが付いていますか。
- 左側2ヶ所をホチキス留めし、完全に綴じられていますか。
- 耐震診断報告書は3部用意しましたか。（団体及びさいたま市への提出用が必要です。）

### 団体へ報告書を提出する前に

- 申請者に提出した報告書と同様のものになっていますか。
- 耐震補強に関するパンフレット等を渡し、説明を行いましたか。
- 受領欄に申請者（又は依頼書に記入された立会者）の署名または記名・押印を受けていますか。
- 耐震診断員の欄の記入がされていますか。
- 「耐震補強の提案」のページまで添付されていますか。（写真による事例部分は不要です。）

※誤記や訂正がある場合は、申請者への報告をやり直すこととなりますのでご注意ください。

## 【目次】

### (事務要領)

1. はじめに	2
2. 耐震診断員派遣事業のながれ	3
3. 耐震診断業務の依頼	4
4. 現地調査日時などの確認	5
5. 現地調査	7
6. 現地調査実施の報告	10
7. 耐震診断報告書の作成	10
8. 診断結果報告の準備	11
9. 申請者へ診断結果の報告	12
10. 診断業務完了報告	13
11. さいたま市への報告	13
12. 増築の取扱い	14
13. 長屋や店舗併用居宅などの取扱い	15

### (マニュアル様式)

1. 耐震診断員派遣依頼書（耐震診断業務状況報告書）【様式1】
2. 進捗状況表（エクセルシート）【様式2】
3. 対象外建築物チェックシート兼報告書【様式3】
4. 耐震診断報告書【様式4】
5. 月間実績報告書【様式5】

## 1. はじめに

- ◆ 「さいたま市木造住宅耐震診断員派遣事業」における耐震診断業務にあたっては、この「耐震診断員業務マニュアル」を十分理解し、耐震診断員として業務を支障なく実施してください。
- ◆ さいたま市が実施する耐震診断の耐震診断員である自覚を持って行動してください。
- ◆ プライバシーに配慮し、診断で知り得た情報や調査資料等を第三者に漏らさないようにしてください。
- ◆ 申請から報告までの期間は短い程喜ばれます。耐震診断員側の都合で期間が長くなるようなことのないよう気をつけてください。

### 耐震診断員の業務の取り扱い

本業務における耐震診断は（財）日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」に準拠しており、（財）日本建築防災協会発行「一般診断法による診断の実務」付属の診断プログラム（WEE）を使用します。

本業務の実施にあたり、さいたま市から派遣された耐震診断員として、申請者に『耐震診断員証』を提示してください。また、申請者には耐震診断員の連絡先を必ず伝えるようにしてください。

※『耐震診断員証』は本業務以外で使用しないでください。

### 補強(改修)の設計、工事

耐震診断業務終了後に、申請者側からあなたを指定して耐震設計、補強(改修)工事等の依頼をされた場合は、業務の請負団体に報告の上で対応してください（今回の無料診断とは別で有料業務になること、さいたま市の助成制度があることを十分説明をすること）。

さいたま市の助成制度では、補強設計及び施工の確認を診断資格者が行うこととしています。申請書は診断資格者が記載するものが多くありますので、市の担当と助成制度について確認をしながら業務を進めてください。

また、補強工事の施工者は建設業の許可（建築工事業）を持っていることが条件になりますのでご注意ください。

### 本制度における耐震診断業務について

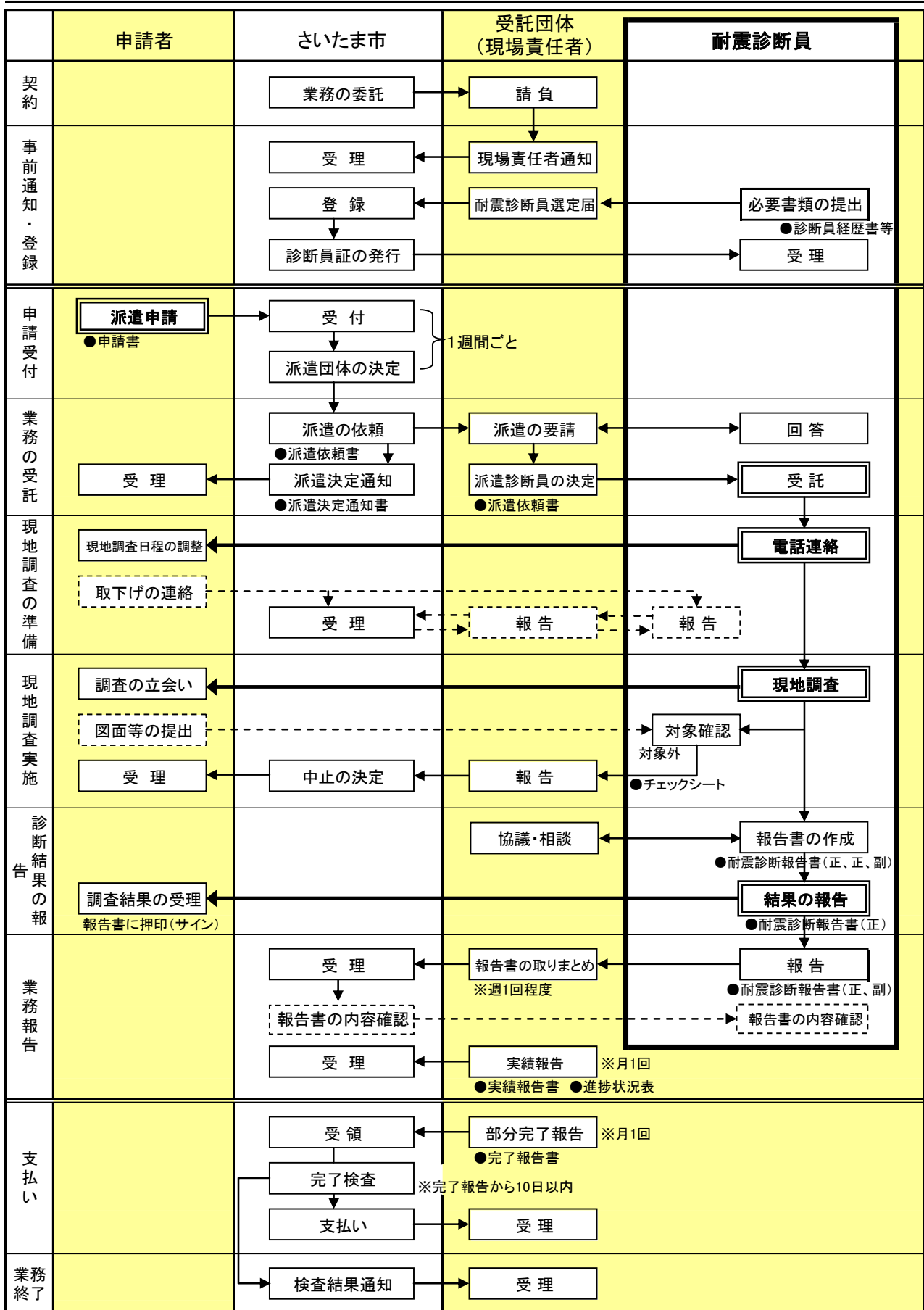
耐震診断員である建築士が所属する建築士事務所の管理建築士は、耐震診断員の業務に係る技術的事項を総括しなければなりません。

### 耐震診断員の指定

申請者からの耐震診断員を指定することはできません。

耐震診断員を指定したい場合は、さいたま市の「耐震診断助成制度」を利用してください。

## 2. 耐震診断員派遣事業のながれ



### 3. 耐震診断業務の依頼

◇ 耐震診断業務の実施にあたり、業務請負団体には、耐震診断員の割振り、工程の管理及び技術的事項の総括を行う方として、『現場責任者』を定めていただきます。

本業務に関する問合せ・相談等につきましても、現場責任者が窓口となります。

#### (1) さいたま市から団体へ業務の依頼

さいたま市から各団体への耐震診断業務の依頼を行います。

現場責任者に週1回、『耐震診断員派遣依頼書【様式1】』を複数物件まとめてお渡しします。

##### 現場責任者

『進捗状況表【様式2】』に、派遣番号と申請者氏名を記入する。

#### (2) 団体から耐震診断員へ業務の依頼

耐震診断員への耐震診断業務の依頼は、現場責任者が行います。

##### 現場責任者から耐震診断員への連絡

例)「〇〇区〇〇町〇丁目〇〇の物件について、さいたま市より木造住宅耐震診断業務の依頼がきております。業務受託が可能な場合は、これより書類をメール(又はFAX)します。途中経過は、随時、耐震診断業務状況報告書【様式1】にて報告してください。」



##### 現場責任者

耐震診断員が業務を受託する場合は、『耐震診断員派遣依頼書【様式1】』を耐震診断員にメール又はFAX等にて送付する。

#### (3) 業務の受託

業務を受託した耐震診断員は、メール又はFAX等により『耐震診断員派遣依頼書【様式1】』を受け取ってください。

##### 耐震診断員

『耐震診断員派遣依頼書(耐震診断業務状況報告書)【様式1】』の担当者欄に、担当する診断員氏名(イ)と建築士事務所名(ロ)、団体から診断員へ派遣依頼日(ハ)を記入する。

担当する耐震診断員が決まり次第、現場責任者に報告する。

##### 現場責任者

『進捗状況表【様式2】』の担当者欄に担当する診断員氏名(イ)と建築士事務所名(ロ)を記入し、さいたま市に報告する。

◇ さいたま市が派遣業務の依頼を行ってから概ね1週間以内に耐震診断員を決定してください。

◇ 自己都合により、期限内に診断ができなくなった場合は、ただちに現場責任者に連絡してください。

## 4. 現地調査日時などの確認

---

### (1) 耐震診断員から申請者（立会者）へ電話連絡

**耐震診断員** 申請者（立会者）と電話にて現地調査の日程調整を行う。

耐震診断業務依頼書【様式1】を受け取った2～3日後（この間に市は申請者に派遣決定の通知をします。）に申請者（立会者）へ電話連絡をしてください。（『耐震診断員派遣依頼書【様式1】』で連絡希望時間を確認してください。）

現場責任者からの依頼を受けてから、1週間以内には必ず電話連絡をしてください。セールス対策で留守番電話からしか電話を取らない人もいますので、できるだけ留守番電話などにもメッセージを残すようにしてください。

- ◇ 申請者に連絡が取れない場合は、現場責任者に報告し、指示に従ってください。
- ◇ 申請者の都合により、業務の受託以後、1ヶ月を超えても、現地調査が実施できない場合は、その旨を現場責任者に連絡をしてください。

**耐震診断員** 申請者との調整・連絡事項の要点

- さいたま市の依頼で、無料耐震診断として現地調査に行くことを伝える。
- 現地調査の住宅の所在地を確認。
- 在来軸組み工法による住宅であることを口頭で確認。
- 現地調査の日時の調整および立会いの依頼。
- 設計図面などがある場合は用意を依頼。
- 床下、天井裏の点検口を事前に確認してもらい、点検できるように片付けを依頼。
- 日程の変更等のため事務所の連絡先電話番号を知らせる。

## 耐震診断員からの連絡内容事例

「私は、さいたま市から耐震診断を委託された社団法人〇〇〇〇〇〇会に所属する〇〇〇建築士事務所の耐震診断員の〇〇と申します。」

「先日、〇〇様が、さいたま市に耐震診断員派遣事業による無料診断の申し込みをされた件でお電話させていただきました。今回、私が〇〇様の建物の耐震診断を担当させていただくことになりました。よろしくお願ひします。」

「最初に建物の確認をさせていただきます。耐震診断を実施する建物は、〇〇区〇〇町〇〇〇ですね。木造の住宅ですね。造り方は在来構法であり、ツーバイフォー工法やプレハブ工法などではないですね。」

「耐震診断は現地調査が必要となります。そこで、現地調査の日程を調整させていただきたいと思ひます。現地調査は建物規模にもよりますが〇～〇時間程度で行う予定ですから、立会いをお願いします。〇月〇日の〇時から行いたいと思ひますが、ご都合はいかがでしょう。」

（依頼書に図面ありとの記載がある場合は）

「現地調査に伺う際には、建物の確認申請の書類や、設計図面などの資料をご用意ください。」

「現地調査では、床下や天井裏の点検・確認も行います。天井裏点検口は、一般的には押入れの上にあります。押入れを片付けて見られるようにご協力をお願いします。事前に点検口のわからない場合は、当日私が点検口の場所を確認します。また調査に際して、電源や水道をお借りすることがありますのでご協力ください。」

「私の連絡先電話番号は、〇〇〇—〇〇〇〇〇〇です。日程の変更など必要でしたらお電話ください。念のため、現地調査の前日にお電話します。ではよろしくお願ひします。」

## （２）耐震診断の取り下げ

### 耐震診断員

業務の受託後、現地調査を行う前に、申請者から取下げの意思を伝えられた場合は、市へ取下げする旨の連絡をするよう申請者に伝え、業務を中止する。

『耐震診断業務状況報告書【様式１】』の取下げ欄にチェックを入れて、現場責任者に報告する。

耐震診断業務状況報告書【様式１】などを破棄する。個人情報が含まれていますので、シュレッダーを使用するなどし、確実に破棄してください。

### 現場責任者

『進捗状況表【様式２】』の取下げ欄に「●」と入力する。

## （３）現地調査日前の再確認

### 耐震診断員

現地調査予定日の前日に申請者（立会者）に再度電話にて確認する。



## 5. 現地調査

---

### (1) 調査方法と評価法

「木造住宅の耐震診断と補強方法（財団法人日本建築防災協会発行）」に従って調査を実施してください。

#### 調査方法（参考）

##### ①ヒアリング調査

申請者からのヒアリングにて調査建物の経歴等を把握し、居住時の不具合の有無からあらかじめ建物の耐震的弱点を推測し、調査のポイントとします。

##### ②外部調査

###### 1. 敷地状況

調査建物の敷地状況（地盤の健全性・擁壁等のクラック状況等）を目視により確認。

###### 2. 建物外部状況

###### (a) 基礎

基礎形式及び地盤から上部の基礎立ち上り状況を外部から目視により確認。

###### (b) 外壁

外壁仕上げ材におけるクラック状況等を目視により確認。

###### (c) 屋根

棟の不陸や仕上げ材のズレ等の状況を目視により確認。

##### ③内部調査

###### 1. 各室内状況

建具の開閉による鉛直変位及び仕上げ材等のクラックを目視により確認。

###### 2. 天井内状況

1階及び2階の天井内を目視により、耐力壁廻り・横架材・柱仕口部分の緊結金物及び火打ち梁・水平構面の仕様・接合状況等を確認。

・筋かい・面材等の耐力壁位置及び緊結状況を目視により確認。

・面材耐力要素の状況確認（範囲、面材種類、厚み、接合部種類等）

###### 3. 床下内状況 \* 一番衣服が汚れるので最後に行います。

###### (a) 基礎状況

外部調査より、確認できなかった基礎状況を床下内部から目視により確認。

###### (b) 土台と柱の緊結状況

土台の有無及び形状（土台のズレ、アンカーボルトの有無及び位置等の確認）及び柱との緊結状況を目視により確認。

###### (c) 耐力要素状況

筋かい・面材等の耐力壁位置及び緊結状況を目視により確認。

## (2) 設計図がない場合について

設計図がない場合、申請者（立会者）同席の上、調査建物の簡単な平面図を作成してください。その後、現地調査で壁位置等の整合性を図り、診断用の平面図を作成してください。

設計図がなく、目視による調査もできない部分に関して、立会者に報告し、診断結果報告書に注記を入れてください。

## (3) 調査時の持ち物

### ○測定道具

必ず持参するもの	調査度合いに応じて使用
コンベックス	巻尺
ドライバー、千枚通し（腐朽具合をみる）	含水計（床下の土台・大引きの計測）
	下げ振り等（床・柱傾斜計測）
	隙間ゲージ（ひび割れ幅、奥行きを計測）

### ○記録用道具

必ず持参するもの	調査度合いに応じて使用
筆記用具	ビデオカメラ
調査用書類（方眼紙等）	
クリップボード	
カメラ	

### ○補助道具

必ず持参するもの	調査度合いに応じて使用
懐中電灯	クリップ式電球＋延長コード
脚立（はしごととしても使えるもの）	シャベル（基礎の形状確認）
電卓	打診棒ロング
	釘抜き付ハンマー（面材釘の確認）

### ○その他

必ず持参するもの	調査度合いに応じて使用
作業着	タオル
軍手	マスク
ヘルメット	虫除けスプレー

## (4) 現地調査の注意点

◇居住者のプライバシー等の理由で建物内部の調査を部分的に拒否された場合は、診断精度に影響する旨を申請者に説明し、診断結果報告書に調査できなかった内容を明記してください。

◇床下・天井裏が目視可能な場合は、必ず調査を実施してください。診断員の勝手な判断で省略することは、診断業務の信頼を損なうおそれがあります。

◇従前の施工方法についてのコメントは、耐震診断にかかわる範囲でお願いします。

◇調査補助員の同行は構いませんが、必ず耐震診断員が調査を行うようにしてください。

## (5) 対象外の住宅の場合

現地調査で「診断対象外」が判明した場合は、申請者にその旨を伝え、現場責任者へ報告してください。

### **耐震診断員**

申請者に、現地調査の結果、本制度の対象外と思われるため業務を中止することを伝える。また、派遣制度で対象外の場合でも、別に耐震診断が可能な場合は、さいたま市の助成金制度が別にあることを説明してください。その場合、無料ではなく、診断にかかった費用の6万6000円までが補助額となります。

別途申請が必要になりますので、市役所に問い合わせいただくようお願いください。

『耐震診断業務状況報告書【様式1】』の対象外欄にチェックを入れて、対象外建築物チェックシート兼報告書【様式3】を作成し、対象外となる部分分かる写真を添付して、現場責任者に報告する。

### **現場責任者**

『進捗状況表【様式2】』の対象外欄に「●」と入力し、対象外建築物チェックシート兼報告書【様式3】の原本をさいたま市に提出する。

## (6) 建物が複数棟ある場合

同一敷地内で建物が2棟以上あった場合は、申請のあった建物のみを診断対象とします。別棟の離れ、倉庫などは対象外です。(12. 増築の取扱い 参照)。

◇判断が難しい場合は、別途協議が必要となりますので現場責任者へ相談してください。

### **耐震診断員**

『耐震診断業務状況報告書【様式1】』の複数棟欄にチェックを入れて、現場責任者に報告する。

### **現場責任者**

『進捗状況表【様式2】』の複数棟欄に「●」と入力する。

## (7) 長屋形式や店舗併用居宅などの場合

令和3年度より、「2戸の長屋で親族で居住するもの」が要件に追加されました。長屋形式や店舗併用居宅など、一戸建て住宅以外の形式の場合は「13. 長屋や店舗併用居宅などの取扱い」を参考としていただき、判断が難しい場合は現場責任者へ相談してください。

## 6. 現地調査実施の報告

---

### 耐震診断員

現地調査実施日(二)を、『耐震診断業務状況報告書【様式1】』に記入し、現場責任者に報告する。

### 現場責任者

現地調査実施日を、『進捗状況表【様式2】』に記入する。

## 7. 耐震診断報告書の作成

---

### (1) 診断法

「木造住宅の耐震診断と補強方法(財団法人日本建築防災協会発行)」による一般診断法とします。「木造住宅の耐震診断と補強方法」及び日本建築防災協会の質問・回答集などで明示してある事項以外は使用できません。

### (2) 診断報告書の作成

診断結果の報告書は、**診断プログラム“WEE”**(財団法人日本建築防災協会発行「一般診断法による診断の実務」付属プログラム)により作成してください(バージョンは原則最新のものを使用すること)。

以下に示す事項以外については、「**一般診断法による診断の実務(診断表・診断プログラム Ver. 2.1.0) - 木造住宅 -**(財団法人日本建築防災協会発行)」を参照してください。

#### (2) - 1 診断員情報の入力

- 《名前》 担当する耐震診断員氏名を入力する。
- 《講習会》 公共団体をチェックし、“さいたま市”と入力する。
- 《講習終了番号》 さいたま市耐震診断資格者の登録番号を入力する。
- 《所属》 所属する建築士事務所名を入力する。
- 《連絡先》 入力しない。
- 《電話》 所属する建築士事務所名の電話番号を入力する。

#### (2) - 2 建物概要の入力

- 《建物名称》 “申請者名” 邸と入力する
- 《診断依頼者名》 “申請者名” を入力する。
- 《所在地住所》 住居表示で入力する。
- 《地域係数Z》 1. 0を選択する。
- 《積雪深さ》 無し(1m未満)を選択する。

その他は適宜入力

※ ⑫接合部について、プログラムの仕様上、原則として接合部Ⅲは選びません。

#### (2) - 3 耐震診断(現況)について

**現況診断モード**により、耐震診断を実施して保存する。

## (2) - 4 耐震補強案について

**現況診断モード**により実施した耐震診断のデータを基に、**補強計算モード**により耐震補強案を作成する。

◇**補強計算モード**により補強案を作成する際は、必ず耐震診断(現況)データをコピーしたものを使用してください。(補強内容により、現況入力データが変更されてしまう場合があります。)

## (3) 診断報告書の構成 (参考例: 別添)

診断報告書は、3部(市、業務請負団体、申請者)作成してください。

- ① 耐震診断報告書表紙【様式4】
- ② 平面図
- ③ 写真(カラー出力)

\* 調査状況写真の書式を参考に、下記のように建築物の概要・部材・劣化度が確認できる写真を撮影してください。撮影できない場合、該当箇所のシートのコメント欄にその旨を記入してください。

- ・外部写真: 建物の屋根仕様・壁仕様、地形等
- ・基礎・地盤調査: 地盤の状況、基礎の状態の写真
- ・接合部調査: 接合部Ⅰ～Ⅳ(柱頭柱脚の金物)の選択の根拠となる写真
- ・床仕様調査: 仕様Ⅰ～Ⅲ(下地、火打ちの有無)の選択の根拠となる写真
- ・劣化状況調査: 診断表の劣化事象部分の写真
- ・壁・筋交い調査: 主に小屋裏、床下から確認した筋交いの写真
- ・耐力壁・その他: 壁の仕様から耐力の有無を判定する写真など

- ④ 診断プログラム“WEE”出力

◇「2. 壁配置図」に外壁、内壁等の仕様を記入してください。

(耐力壁を凡例ごとに色分けする)

- ⑤ 耐震補強参考例

補強参考例の平面図(壁配置図)を綴じ込むか、添付をする。

(補強部分の耐力壁を色分けし、凡例で示す。)

- ⑥ 耐震補強の提案(補強事例を使って説明)

\* さいたま市へ提出用の診断報告書は申請者へ渡した診断報告書と同一のもの(写真カラー・平面図は色分けをしたもの)を提出してください。ただし、耐震補強参考例は平面図と「補強を提案する項目」のページの表に記入したものを添付し、補強事例の写真部分は添付不要です。

## 8. 診断結果報告の準備

---

### (1) 報告書の協議・相談

#### **耐震診断員**

現地調査の実施後、できるだけ速やかに診断報告書を作成してください。また、必要に応じて現場責任者と協議・相談を行ってください。

## 現場責任者

耐震診断員からの依頼があった場合や、その他必要に応じて、耐震診断報告書の確認をする。

### (2) 耐震診断員から申請者へ電話連絡（報告日の調整）

## 耐震診断員

申請者に直接電話をして、診断結果を報告するための日程を調整して決定する。

◇原則として、申請者に直接報告できるよう調整してください。（遠隔地に居住の場合や長期不在などの理由で手渡しが出来ない場合は、現場責任者へ相談すること。）

## 9. 申請者へ診断結果の報告

---

### (1) 申請者へ報告

申請者宅へ出向き、診断結果と概要、改修アドバイスを耐震診断報告書により説明してください。

## 耐震診断員 診断結果の報告内容の要点

- 耐震診断の結果について、『耐震診断報告書』に基づいて説明
- 耐震診断の方針について、モジュールの変更など建物形状をモデル化して診断を行った場合は、実際の平面と診断プログラムに入力した平面が相違していること、診断結果が低く評価されていることなどを説明
- 作成した参考例（平面図）に基づき、補強事例により一般的な補強方法を紹介

◇示した参考例はあくまでも一例であることを伝えてください。この提案に基づいて補強（改修）をした場合の費用を聞かれた場合は、概算額を示してください。

### (2) 耐震補強の案内

判定値（上部構造評点）が1.0未満（建替えの場合は0.7未満）の場合には、さいたま市の耐震補強等助成制度が利用（耐震補強設計、耐震補強工事、建替え、耐震シェルター等の設置）できることを案内してください。

## 耐震診断員

さいたま市リーフレットによりさいたま市耐震補強等助成制度の案内

- ◇耐震診断終了後に申請者側からあなたを指定して耐震設計、補強（改修）工事等の依頼をされた場合は、業務の請負団体に報告の上、それに対する指示のもと対応してください。  
※今回の無料診断とは別で有料業務になることを十分説明をすること。  
※補強設計・工事を受けることができない場合は、請負団体に相談し、別の診断員に担当させるなど適切に対応すること。

### (3) 診断結果の報告後

#### **耐震診断員**

さいたま市に提出する耐震診断報告書の表紙の受領欄に、申請者又は派遣依頼書に記載された立会者の署名または記名・押印を受けてください。(このコピーを控えとしてください。)

### (4) 診断結果報告の報告

#### **耐震診断員**

申請者への診断結果報告日(木)を、『耐震診断業務状況報告書【様式1】』に記入し、現場責任者に報告する。

#### **現場責任者**

申請者への結果報告日を、『進捗状況表【様式2】』に記入する。

## 10. 診断業務完了報告

---

### (1) 現場責任者へ報告

申請者への診断結果の報告が完了した後、現場責任者へ耐震診断報告書一式を2部(市、業務請負団体用)提出してください。

#### **現場責任者**

耐震診断員から提出された耐震診断報告書を確認する。  
団体への業務納入日を、『進捗状況表【様式2】』に入力する。

### (2) さいたま市による確認

現場責任者による業務報告(11. さいたま市への報告)後、さいたま市による確認が行われます。その際に、診断内容等に不明な点がある場合は、耐震診断員へ直接連絡させていただきます。さいたま市による確認をもって業務が完了となります。

## 11. さいたま市への報告

---

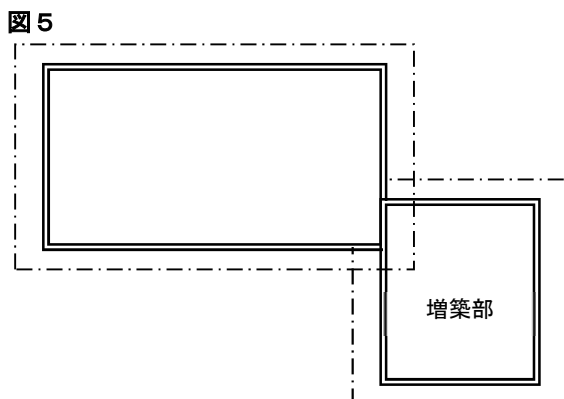
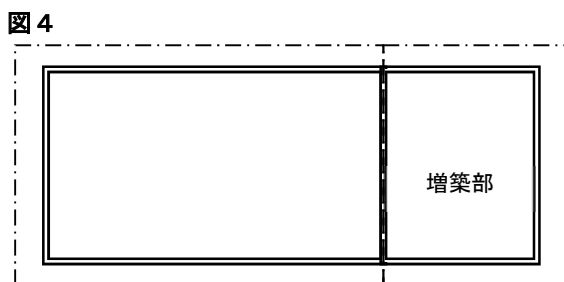
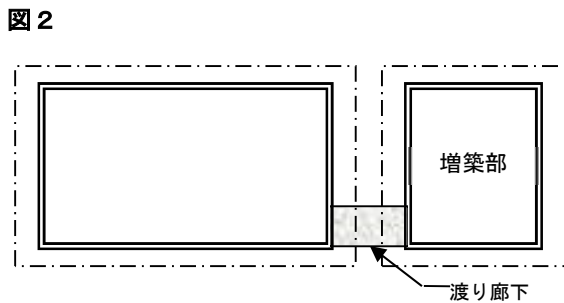
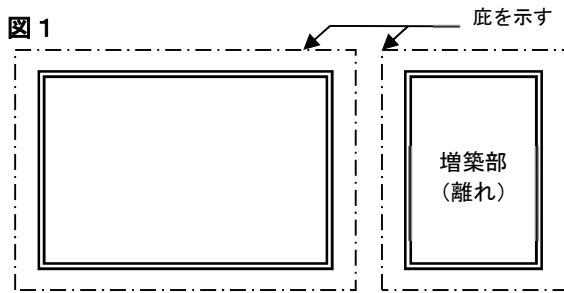
#### **現場責任者**

(1) 月1回程度、耐震診断員より提出のあった耐震診断報告書一式(申請者の署名または記名・押印があるもの)をさいたま市に提出してください。

(2) 各月の10日までに次の書類をさいたま市に提出してください。

- ① 進捗状況表【様式2】
- ② 月間実績報告書【様式5】

## 1.2. 増築の取扱い



### 例1 完全に別棟、離れている (図1)

- 1棟として診断
- ※ 増築部 (離れ) は対象外

### 例2 基礎、柱、梁、屋根などが別々 渡り廊下で接続している。(図2)

- ① 渡り廊下との床面剛性がある程度期待できる。(柱と柱がボルトで緊結されている)
- 1棟として診断
- ② 渡り廊下との床面剛性が期待できない。(柱と柱がボルトで緊結されていない等)

- 1棟として診断
- ※ 増築部 (離れ) は対象外

### 外観は1棟 (図3)

- ① 増築部との床面剛性がある程度期待できる。(柱と柱がボルトで緊結されている)

- 1棟として診断

※ 基礎、接合金物などは古い方 (不利側) の評価値を入力

- ② 増築部との床面剛性が期待できない。(柱と柱がボルトで緊結されていない)

- 増築部が新耐震基準の場合 1棟として診断 (増築部は対象外)
- 増築部も旧耐震基準の場合 2棟として診断 (2棟で診断する場合、必ず現場責任者へ連絡)

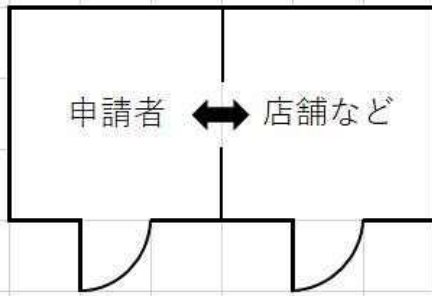
### 例3 同一棟、柱・梁等を共用し増築一体化 (基礎・屋根も一体化) (図4、5)

- 1棟として診断
- ※ 基礎、接合金物などは古い方 (不利側) の評価値を入力

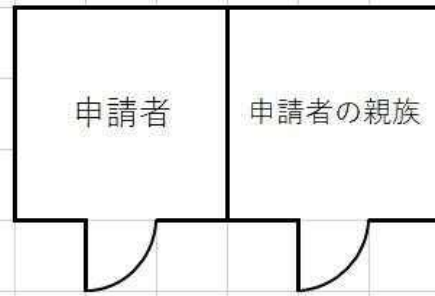
※ 判断が難しい場合は、別途協議



### 1 3. 長屋や店舗併用居宅などの取扱い



①店舗兼用住宅などの場合（互いに行き来でき、居住面積が1/2以上）  
⇒ ○



②2戸の長屋で親族が居住している場合  
⇒ ○



③店舗併用住宅などの場合（居住面積が1/2以上）  
⇒ 必ず現場責任者もしくは市へご相談ください。

※判断が難しい場合は、別途協議

# マニュアル様式

## 耐震診断員派遣依頼書

1. 派遣先			
派遣番号			
建物所在地			
2. 申請者			
フリガナ			
申請者名			
申請者住所			
電話番号			
連絡希望時間			
立会者		関係	
備考			
3. 建物概要			
建築年		延べ面積	
階数		設計図の有無	
備考			

担当耐震診断員	
診断員氏名	建築士事務所
(イ)	(ロ)

## 耐震診断業務状況報告書

※耐震診断員は、各段階になりましたら日程を記入し、現場責任者へ報告してください。

申請受付日	市から団体への依頼日	団体から診断員への依頼日	現地調査実施日	申請者への結果報告日
		(ハ)	(ニ)	(ホ)

↓  
 現場責任者へ現地調査の報告  
対象外 複数棟 ( 棟) 取下げ

※団体からの依頼日から1週間以内に申請者へ電話連絡を行ってください。

※長期に渡って現地調査が行えない場合は、現場責任者に報告し、指示を受けてください。



## 対象外建築物チェックシート兼報告書

### 1. 伝統構法型住宅

■ 典型的な伝統構法型住宅（太い柱や垂れ壁を耐力要素とする住宅）の選別基準

チェック項目	○付け	備考
1 仕口は伝統仕口（長ぼぞ差し込み柱打ちなど）であること		
2 土間、大黒柱があり、その周辺の部屋周りの主要構造材が、太い部材で軸組が構成しているもの		
3 平面が「田の字」型（農家型の場合）や町家づくりをなし、各部屋との間仕切りが襖・障子などで仕切れ、開放的な大空間が形成されていること		
4 土塗り壁で筋かいがない（確認できない）		
5 主要な柱について、成が 14cm 以上のものから構成され 15cm 以上の柱が2本以上あること		
6 太い柱と「差し鴨居」などの横架材及びその上部の壁などで、いわゆる「ラーメン構造」を構成し、水平力に耐える構造となっていること		

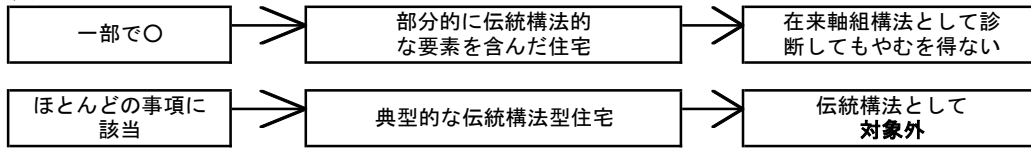
2.8 m  
程度

2.2 m  
程度

垂れ壁の形状は左記程度であること

〈耐震診断事業での取り扱い〉

上表において



### 2. その他の対象外

■ 対象外理由（該当を○付け）

木造以外の構造（ ）造	枠組壁構法（ツーバイフォー）
3階建て	1m以上のオーバーハング
極端な変形建物	その他（ ）

※ 上記の状況がわかる写真等を添付して報告してください。

### 3. 経過及び現況報告

現地調査の状況から、

- 1 典型的な伝統構法型住宅（対象外）  
2 その他の耐震診断対象外（対象外）

（○付け）

と、報告します。

現地調査年月日 令和 年 月 日

申請者名 様

派遣番号 -

令和 年 月 日

担当建築士事務所

担当耐震診断員名

## 耐震診断報告書

申請者名： 様 所在地： さいたま市 区

方 法： 一般診断法 ソフト名： WEE2012 ver. 1.2.0

準拠基準： 一般財団法人日本建築防災協会発行「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」

## 総合評価

## 上部構造評点

※上部構造評点のうち最小の値	1.5以上	倒壊しない
	1.0以上－1.5未満	一応倒壊しない
	0.7以上－1.0未満	倒壊する可能性がある
	0.7未満	倒壊する可能性が高い

所見

## 地盤・基礎

地盤		基礎	
よい・普通		鉄筋コンクリート基礎	健全
悪い			ひび割れが生じている
非常に悪い	表層の地盤改良を行っている	無筋コンクリート基礎	健全
	杭基礎である		軽微なひび割れ
	特別な対策を行っていない		ひび割れが生じている
地形		玉石基礎	足固めあり
平坦・普通			足固めなし
がけ地急斜面	コンクリート擁壁	その他の基礎	( )
	石積み		
	特別な対策を行っていない	所見	

## 業務請負者・耐震診断員

請負者	名 称：	
	連 絡 先：	
耐震診断員	建築士事務所：	
	開 設 者	
	担 当 者：	診断員番号 ( )
	所 在 地：	
	連 絡 先：	

上記の診断結果について、確かに報告を受けました。

令和 年 月 日

氏 名

## 月 間 実 績 報 告 書

さいたま市長 清水 勇人 様

受 託 者

現場責任者

( ) 月末日時点における耐震診断の実施状況について次のとおり報告します。

委託業務名	年度木造住宅耐震診断員派遣事業実施に伴う業務 (その )							
	a		b		c		d	
	依頼件数		完了件数		取下げ件数 (現地調査を行っていないもの)		伝統構法・その他対象外件数	
		(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	
耐震診断の件数	4月							
	5月							
	6月							
	7月							
	8月							
	9月							
	10月							
	11月							
	12月							
	1月							
	2月							
	3月							

※ a の依頼件数は、市からの当月分依頼件数とする。

※ b の完了件数は、当月分支払い請求件数とする。

※ 添付書類は、進捗状況表を添付のこと。